

「第2期しまね教育ビジョン21（案）」に対する意見と対応

番号	項目	意見の要旨	意見に対する考え方・対応
1	結婚と家庭の意義を学ぶ教育	非婚化、晩婚化、少子高齢化が進み、将来、多くの自治体の存続が危ぶまれるという危機的状況が報告されている。結婚と家庭の意義を学ぶ教育（縁結び教育）を実施し、島根から全国へ発信してほしい。	<p>いただいたご意見については、今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>これまでも各学校で取り組んできましたが、小学校、中学校、高等学校の各学習指導要領に基づき、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて子どもたちが理解を深めることができるよう指導の充実に努めます。</p>
2	児童の姿勢を良くする取組	児童に対して、姿勢を良くする取組も行っていきたい。姿勢を良くすることは、呼吸を整える効果もあり、児童の学習意欲向上が期待できる。体を動かすことも重要であるが、教室で動かない時間帯を多く過ごす児童について目を向けてほしい。	<p>いただいたご意見については、今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>これまでも、体力づくりに係る専門家や団体の学校や地域への派遣、運動意欲の向上を目指した授業の充実や運動プログラムの実践などの取組を進めてきましたが、児童の姿勢を良くすることにつながるこれらの取組について今後も充実に努めます。</p>
3	重点目標「島根への愛着と理解」 (P13～14)	県外就職者のうち早期離職者に対する働きかけ（県立学校卒業後のフォロー）も行うべきである。	<p>いただいたご意見については、今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>県立学校卒業後に就職した者については、各学校において県外を含む就職先との連携を図り、フォローアップに取り組んできました。今後も早期離職者への対応をはじめとして支援の充実に努めます。</p>
4	重点目標「学ぶ力・学んだ力」 (P6～8)	学力について、80%以上は学校のマネジメントによるものである。教員の指導力向上のための指導と研修を抜本的に見直す必要がある。また、教育センターの本来の使命を再考する必要がある。	<p>いただいたご意見については、今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>学力の育成に向けて、教員の指導力向上のための指導と研修を抜本的に見直し、教育センターにおける研修内容の改善に努めます。</p>
5	新しい組織	学校・家庭・地域の連携は不可欠であるが、これだけでは複雑化する社会に対応できない。ボランティアをはじめ有識者を交えた新しい組織の確立が必要である。	<p>いただいたご意見については、今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>第2期しまね教育ビジョン21を着実に推進するため、学校・家庭・地域をはじめ、ボランティア・NPO・企業・各種団体などの多様な主体との連携・協力を図り、県民一体となった施策の推進に努めます。</p>

番号	項目	意見の要旨	意見に対する考え方・対応
6	キャリア教育に関する内容	<p>キャリア教育について、重点目標「意欲・たくましさ」に記述してあるが、一人一人の生き方に関わるキャリア教育という視点で、もっと記述する必要がある。</p>	<p>いただいたご意見については、今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>「Ⅴ 島根の教育目標を達成するための基盤」の「1. 家庭・地域と連携した学校教育の展開」の「(1) 発達の段階に応じた各学校種での教育展開」において、キャリア教育の視点を取り入れた教育の展開について示しています。教育活動を行うに当たり、ご指摘の視点を踏まえるように努めます。</p>
7	領土に関する教育	<p>我が国の領土に関する教育の一層の充実を図ることを記述すべきである。竹島の領土権の早期確立を目指した運動を推進している島根県の教育ビジョンの中に、同じ領土問題である北方領土や尖閣諸島の領土に関する問題について記述すべきである。</p>	<p>いただいたご意見については、今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>重点目標「コミュニケーション力・国際性」の「今後の方向性」の中で、「住んでいる地域や本県の状況が日本や世界とどのように結び付いているのかを理解し、地域や本県の課題を幅広い視野から考える力を育む授業の工夫・改善を図ります。」と記述しています。</p> <p>また、重点目標「島根への愛着と理解」の「今後の方向性」の中で、「ふるさと教育を行うにあたって、身近な地域・島根と世界や我が国との関連性を意識した取組を推進します。」と記述しています。</p> <p>我が国の領土に関する教育について、こうした取組を進めていく中で、充実に努めます。</p>
8	重点目標「島根への愛着と理解」(P13～14)	<p>医療従事者等に限らず、すべての職種において島根県での定住を促進することを明記すべきである。</p>	<p>いただいたご意見については、今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>「医療従事者」は、例示として掲げており、職種を限定するものではありません。引き続き、地域の担い手育成など、地域の課題に対応した取組の充実を図ります。</p>
9	施策1－(3)情報教育の推進(P30)	<p>ICT活用による学力向上、校務の情報化の推進についての記述が不十分である。市町村が目指すべき方向性を示すべきである。</p>	<p>いただいたご意見については、今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>教職員のICT活用能力の向上を図りながら、学校教育でのICT活用を進めます。</p>

番号	項目	意見の要旨	意見に対する考え方・対応
10	竹島に関する学習 (P34)	<p>※「施策２－（３）国際理解教育の推進」－「①国際理解のための取組の充実」－主な取組「竹島に関する学習を通じた国際理解に関する学習活動の推進」</p> <p>これまでの「ふるさと教育」からの位置付けの変化により、薄められた印象を学校現場等に与えるのではないか。竹島に関する学習の一層の充実を図る県の姿勢が伝わる記述にしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見については、今後計画を実施するに当たって参考とさせていただきます。</p> <p>「竹島に関する学習」は、我が国の領土問題に関する学習であることから、施策２－（３）「国際理解教育の推進」に位置付けて記述しています。</p> <p>その上で、施策２－（４）「ふるさと教育の推進」の「②学びの質を高める指導の充実」の「主な取組」の中で、「地域・島根と世界や我が国との関連を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える指導の推進」と記述しています。</p> <p>こうした「ふるさと教育の推進」の取組の中でも、竹島に関する学習の充実に努めます。</p>
11	重点目標「情報活用」 (P8～9)	<p>重点目標は、人間の能力、態度、内面に關わる内容を示すものになっているが、このうち「情報活用」のみが手段や方法を示すものである。「情報活用」を「情報活用力」に改めるべきである。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。 (※同様の箇所…P4, 6)</p> <p>＜変更前＞ 重点目標「情報活用」 ＜変更後＞ 重点目標「<u>情報活用力</u>」</p>
12	重点目標「情報活用」 (P8～9)	<p>重点目標は資質・能力を示す内容となっているので、「情報活用」を「情報活用能力」に改めた方がよい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。 (※同様の箇所…P4, 6)</p> <p>＜変更前＞ 重点目標「情報活用」 ＜変更後＞ 重点目標「<u>情報活用力</u>」</p>
13	重点目標「情報活用」 (P8～9)	<p>※「情報機器」、「ICT機器」</p> <p>表記をいずれかに統一した方がよい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。</p> <p>＜変更前＞ 「情報機器やネットワーク…」 「…情報機器の使用…」 ＜変更後＞ 「<u>ICT</u>機器やネットワーク…」 「…<u>ICT</u>機器の使用…」</p>
14	重点目標「情報活用」 (P8～9)	<p>※「インターネットのもつ依存性」</p> <p>誤解を招くので、「インターネットの長時間の利用による影の部分」に改めた方がよい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。</p> <p>＜変更前＞ 「インターネットのもつ依存性や健康、生活習慣に与える影響」 ＜変更後＞ 「インターネットの<u>利用が健康や生活習慣に与える影響</u>」</p>

番号	項目	意見の要旨	意見に対する考え方・対応
15	重点目標「島根への愛着と理解」(P13～14)	<p>※「島根県の現状」－「地域においてふるさと教育のノウハウが蓄積されている状況」</p> <p>たくさんの方々の協力をノウハウという言葉にするのは失礼な気がする。「地域の方々のふるさと教育に対する理解や学校教育を支える意識の醸成がなされている状況」に改めるべきである。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。</p> <p><変更前> 「…ふるさと教育のノウハウが蓄積…」 <変更後> 「…ふるさと教育を進める上での知見や経験が蓄積…」</p>
16	施策1－(3)情報教育の推進(P30)	<p>※「①調べ学習やICT機器を活用した授業等による情報活用能力の育成」－「全世界とつながる学校活動」</p> <p>分かりにくいので、「地域の人々や国内外の学校の子どもたち、さらには、社会教育施設、研究機関等の専門家等との交流を図り、多角的な思考力等を育む授業の実現」に改めた方がよい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。 (※同様の箇所…P9)</p> <p><変更前> 「…、全世界とつながる学校活動…」 <変更後> 「…、全世界とつながり、国内外の多様な人々との交流を図る学校活動…」</p>
17	施策1－(3)情報教育の推進(P30)	<p>※「③情報モラルの育成と保護者への啓発の推進」－主な取組「インターネットのもつ依存性」</p> <p>インターネットに依存性があるのではないから、「インターネットを長時間利用することによる依存性」に改めた方がよい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。</p> <p><変更前> 「インターネットのもつ依存性や健康、生活習慣に与える影響」 <変更後> 「インターネットの<u>利用が健康や生活習慣に与える影響</u>」</p>
18	施策4－(1)キャリア教育の推進(P43)	<p>※「①発達の段階に応じた取組の推進」－「学ぶことと生きていくこと(働くこと)の関連性について、子どもたちの理解が深まる取組を推進」</p> <p>中教審答申を参考に、理解にとどまることなく、すべての教育活動を通して、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせるものであることを強調して記述した方がよい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。</p> <p><変更前> 「学ぶことと生きていくこと(働くこと)の関連性について、子どもたちの理解が深まる取組を推進」 <変更後> 「<u>すべての教育活動を通して、学ぶことと生きていくこと(働くこと)の関連性について、子どもたちの理解を深めるとともに、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を身に付けさせる取組を推進</u>」</p>
19	施策4－(1)キャリア教育の推進(P43)	<p>※「①発達の段階に応じた取組の推進」－「多様な体験活動等を通して」</p> <p>体験活動だけではなく、すべての教育活動を通して取り組む必要があることから、この記述は不要である。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。</p> <p><変更前> 「また、多様な体験活動等を通して、失敗を恐れずに進んで物事に挑戦しようとする気概や」 <変更後> 「また、<u>失敗を恐れずに進んで物事に挑戦しようとする気概や</u>」</p>

番号	項目	意見の要旨	意見に対する考え方・対応
20	施策4-(1) キャリア教育の推進 (P43)	※「①発達の段階に応じた取組の推進」－主な取組「教育活動全体を通じたキャリア教育目標の教職員による共通理解の促進」 表現をもう少し分かりやすくした方がよい。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。 ＜変更前＞ 「教育活動全体を通じたキャリア教育目標の教職員による共通理解の促進」 ＜変更後＞ 「教育活動全体をキャリア教育の視点で捉えることへの教職員の共通理解の促進」
21	施策4-(1) キャリア教育の推進 (P43)	※「②学力の育成と関連付けた取組の推進」－「学ぶ目的」 学ぶ意義（価値や大切さ）を感じてこそ意欲が高まることから、「学ぶ目的」を「学ぶ意義や目的」に改めた方がよい。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。 ＜変更前＞ 「子どもたちが学ぶ目的や将来を見通した進路を」 ＜変更後＞ 「子どもたちが学ぶ <u>意義や目的</u> 、将来を見通した進路を」
22	施策4-(1) キャリア教育の推進 (P43)	※「②学力の育成と関連付けた取組の推進」－「知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする『学んだ力』」、「主体的に学び、向上しようとする『学ぶ力』」 言葉の定義が分かりにくいので、「学んだ力（知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする力）」、「学ぶ力（主体的に学び、向上しようとする態度）」に改めた方がよい。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。 （※同様の箇所…P27） ＜変更前＞ 「知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする『学んだ力』を高めるとともに、主体的に学び、向上しようとする『学ぶ力』を高め」 ＜変更後＞ 「 <u>学んだ力（知識や技能などを身に付けたり、それらを活用したりする力）</u> を高めるとともに、 <u>学ぶ力（主体的に学び、向上しようとする力）</u> を高め」
23	施策4-(1) キャリア教育の推進 (P43)	※「②学力の育成と関連付けた取組の推進」 主な取組に「日々の授業の中で学ぶ意義や目的を意識させていく取組（授業改善）」を加える必要がある。家庭学習の時間が日本一少ない島根の子どもたちだからこそ、学ぶ意義や目的をもたせて学習に向かわせていく必要性がある。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。 ＜変更前＞ 「学習意欲や知的好奇心を高める授業の充実」 ＜変更後＞ 「 <u>学ぶ意義や目的の意識付けによる学習意欲や知的好奇心を高める授業の充実</u> 」
24	参考資料「答申にあたって」 (P58)	※「2つの重要なテーマ」、「3つの力」 それぞれ「二つの重要なテーマ」、「三つの力」に表記を改めるべきである。	ご指摘を踏まえ、下記のとおり表現を改めました。 ＜変更前＞ 「2つの重要なテーマ」、「3つの力」 ＜変更後＞ 「 <u>二つの重要なテーマ</u> 」、「 <u>三つの力</u> 」

番号	項目	意見の要旨	意見に対する考え方・対応
25	表現・表記の見直し	<p>表現が分かりにくいところや表記が不統一のところが見られる。全体を通して分かりやすい表現とするとともに、表記の統一を図ってほしい。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「学校、児童生徒、保護者」(P7)は、並びをそろえるのであれば、「教員、児童生徒、保護者」とすべきである。 ○「個人で行動する機会の増加により、」「自己中心的な行動が増加傾向。」(P12)とあるが、これらがつながるか疑問である。 ○「、」と「・」が混在している。(「家庭、学校、地域」(P15)、「学校・家庭・地域」(P21)等) ○「○学校マネジメントの確立」(P23)の三つ目の項目は、内容的にはとても具体的なので、「VI 施策」に記載した方が分かりやすい。 	<p>ご指摘を踏まえ、全体を通して表現・表記を改めました。</p>
26	基本理念 (P5)	<p>※「世界を志す」</p> <p>表現に少し違和感を覚える。これからの時代を担う人たちへの思いが感じられるが、井の中の蛙になるなどの思いであれば、「世界を見つめ」でもよい。</p>	<p>基本理念の中の「世界」は、「高い目標、困難な課題、未知の領域」等々の意味を含んでいます。こうした「世界」に挑戦しようとする意志を持ち、夢や希望・目標に向かって意欲的に進んでいくことが大事であるとの考えを表すに相応しい「志す」という表現を用いています。</p>
27	重点目標「情報活用」(P8~9)	<p>※「情報化の弊害」</p> <p>誤解を招くので、「情報化の影の部分」に改めた方がよい。</p>	<p>比喩的な表現である「情報化の影の部分」よりも、害があることの意味を明確にし、分かりやすくするために、「情報化の弊害」という表現を用いています。</p>
28	「体」に関する内容	<p>「知・徳・体」のバランスのとれた育成が必要であるが、「体」に関する記述が薄い。P19の図3のほか、重点目標「意欲・たくましさ」にも記述があってもよい。</p>	<p>「健康・体力づくり」については、島根の教育目標を達成するための基盤として位置付けています。このため、重点目標には記述していませんが、「V 島根の教育目標を達成するための基盤」の「1. 家庭・地域と連携した学校教育の展開」の「(2) 基本的生活習慣の形成、健康・体力づくり」に記述しています。</p>
29	施策1-(3)情報教育の推進 (P30)	<p>※「①調べ学習やICT機器を活用した授業等による情報活用能力の育成」-主な取組「ICTを活用した授業・学習の推進」</p> <p>分かりにくいので、「ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業の実現」に改めた方がよい。</p>	<p>「活用」という言葉が「効果のあるように利用すること」の意味を有していること、また、授業だけでなく児童生徒の学習でもICTの活用を推進することから、「ICTを活用した授業・学習の推進」という表現を用いています。</p>

番号	項目	意見の要旨	意見に対する考え方・対応
30	施策1－(3)情報教育の推進(P30)	<p>※「③情報モラルの育成と保護者への啓発の推進」－「情報化の弊害」</p> <p>誤解を招くので、「情報化の影の部分」に改めた方がよい。</p>	<p>比喩的な表現である「情報化の影の部分」よりも、害があることの意味を明確にし、分かりやすくするために、「情報化の弊害」という表現を用いています。</p>
31	施策1－(3)情報教育の推進(P30)	<p>※「④インターネット利用上の課題に対応するネットパトロールの実施」</p> <p>「インターネット利用上の課題」を「ネット上の人権侵害」に改めた方がよい。</p>	<p>インターネットを利用する上で、人権侵害のほか、犯罪の被害や個人情報の流出などの様々な課題を含むことから、「インターネット利用上の課題」という表現を用いています。</p>
32	「子ども」の表記	<p>「子ども」という表記について、文部科学省では「子供」という表記に統一しているので、合わせた方がよい。</p>	<p>「子ども」という表記は、学校現場等において現在は一般的であり、分かりやすいことから、この表記を用いています。</p>